

7（一社）みカ協第24号
令和7(2025)年4月1日

一般社団法人みよし市カヌー協会登録団体
代表者 各位

一般社団法人みよし市カヌー協会
会長 松 波 廣 昭
(公 印 省 略)

令和7(2025)年度公認審判員講習会(スプリント・カヌーポロ)の受講者募集について（通知）

時下、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、みよし市カヌー協会事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、愛知県カヌー協会から通知がありましたのでご案内致します。
つきましては、下記内容を確認のうえ、団体構成員への周知をお願い致します。

記

1 日時

- (1) スプリント 令和7(2025)年6月7日(土)・8日(日)
- (2) カヌーポロ 令和7(2025)年6月21日(土)・22日(日)

2 会場

- (1) スプリント 三好池カヌーセンター2階研修室及び三好池カヌー競技場
- (2) カヌーポロ 保田ヶ池カヌーポロ競技場2階会議室及び保田ヶ池カヌーポロ競技場

3 主催

愛知県カヌー協会

4 受講費および公認料

受講費：5,000円

※申込受付(受講料の支払い) 先着順14名までは、受講費の内2,000円を協会が助成します。
15名以降の受講者は、全額自己負担となります。

公認料：2,200円(試験合格後必要、各自にて支払い)

5 対象者および申込み

- (1) 18歳以上のみよし市カヌー協会会員で本年度公益社団法人日本カヌー連盟A会員登録者
審判資格取得後、みよし市カヌー協会の事業に協力する者
- (2) 受講申込書(HPよりダウンロード可)に必要な事項を記入の上、(スプリント5月25日
(日))(カヌーポロ6月8日(日))から午後4時30分までにみよし市カヌー協会事務局に
受講料を添えて申込みをしてください。

6 その他

- (1) 講習会詳細については県協会HP掲載の2025年公認審判員講習会(スプリント・カヌーポロ)開催要項を参照ください。
- (2) 審判講習会受講には、市協会会員登録とカヌー連盟会員登録が必要です。会員登録を済ませてお申込みをしてください。

担 当：一般社団法人みよし市カヌー協会 事務局(新海)
電 話： 0561-32-8558
E-mail: association@miyoshi-canoe.jp